別紙2

リスク分担表

契約の締結にあたり、本契約期間中に発生する可能性のある施設及び設備の使用上の事故、天災、物価上昇等の経済状況の変化など、事前に予測できない事態が発生し、業務に係る経費や収入が影響を受ける場合があるため、リスクに対する基本的な考え方を定めることとする。

なお、想定されるリスクは、別表のとおりとし、リスク分担表に記載されたリスク以外の負担については、その都度、町と受託者が協議を行い決定する。

別表

|  |  |
| --- | --- |
| リスク | リスク負担者 |
| № | 種類 | 内容 | 町 | 受託者 |
| 1 | 物価・金利変動 | 契約期間中の人件費等物価・金利の変動(インフレ・デフレ) | 協議 |
| 2 | 支払い遅延・不能 | 委託料の支払い遅延・不能 | ○ |  |
| 3 | 債務不履行 | 町の帰責理由による債務不履行、業務の中止・延期 | ○ |  |
| 4 | 受託者の事業破綻、事業放棄、主要義務違反等 |  | ○ |
| 5 | 不可抗力 | 自然災害、戦争等町又は受託者のいずれの責にも帰すことができない事象 | 協議 |
| 6 | 仕様変更 | 町の指示により仕様が大きく変更となるもの | ○ |  |
| 7 | 受託者の都合により仕様が大きく変更となるもの(要求仕様不適合) |  | ○ |
| 8 | スケジュール遅延 | 町が必要なインフラ等資源を提供できないことが原因によるもの | ○ |  |
| 9 | 町の政策の影響によるもの | ○ |  |
| 10 | 受託者の帰責によるもの |  | ○ |
| 11 | 業務設計・業務マニュアル整備 | 町が提供するべき関連資料の不備等、町の帰責理由による設計・業務マニュアルの未整備 | ○ |  |
| 12 | 受託者が実施すべき業務設計・業務マニュアル整備作業の不備等、受託者の帰費理由による業務設計・業務マニュアルの未整備 |  | ○ |
| 13 | FAQ等情報整備 | 町が提供するべきFAQの根拠資料の不備等 | ○ |  |
| 14 | 受託者が実施すべきFAQ等整備作業の不備等 |  | ○ |
| 15 | 業務従事者手配 | 受託者の帰責理由により運営に必要な業務従事者の確保ができない場合 |  | ○ |
| 16 | 労務管理 | 業務従事者の安全及び健康の確保、労働災害の防止業務範囲の統括的な管理 |  | ○ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 17 |  | 労働災害が発生した場合の必要な措置 |  | ○ |
| 18 | 業務従事者に対する労務、安全、教育及び訓練 |  | ○ |
| 19 | 教育・研修 | 町が提供すべき資料等の不備等による業務従事者の知識・技能不足 | ○ |  |
| 20 | 受託者が案施すべき教育・研修の不備等による業務従事者の知識・技能不足 |  | ○ |
| 21 | 個人情報、秘密情報等の漏洩等 | 町の帰責理由による個人情報の不正取得、濫用、漏洩等 | ○ |  |
| 22 | 受託者の帰責理由による個人情報の不正取得、濫用、漏洩等 |  | ○ |
| 23 | データ損失、損害リスク | 町の帰責理由によるデータの損害 | ○ |  |
| 24 | 受託者の帰責理由によるデータの損害 |  | ○ |
| 25 | 自然災害など不可抗力によるデータの損害 | 協議 |
| 26 | 現金取扱い | 町の帰責による損害 | ○ |  |
| 27 | 受託者の帰責による損害 |  | ○ |
| 28 | 機器損傷 | 町の帰責による事故又は誤用によるもの | ○ |  |
| 29 | 受託者の帰費による事故又は誤用によるもの |  | ○ |
| 30 | 自然災害など不可抗力による損害 | 協議 |
| 31 | 苦情・要望 | 業務に対する来庁者等からの苦情・要望等 |  | ○ |
| 32 | 上記以外の町政全般への苦情・要望等 | ○ |  |
| 33 | 第三者への賠償 | 町の帰責による第三者賠償 | ○ |  |
| 34 | 受託者の帰責による第三者賠償 |  | ○ |
| 35 | サービス提供 | 町が提供するインフラ設備、システムの不具合、停止等 | ○ |  |
| 36 | 受託者が提供するインフラ設備、システムの不具合、停止等 |  | ○ |
| 37 | 自然災害など不可抗力によるもの | 協議 |
| 38 | 内容変更 | 法令等の改正その他の理由に伴う業務の追加や修正を行う場合 | 協議 |
| 39 | 町の政策変更により、業務内容を大幅に変更する場合 | ○ |  |
| 40 | 受託者の都合により、業務内容を大幅に変更する場合 |  | ○ |
| 41 | 上記以外の原因により、業務内容を変更する場合 | 協議 |
| 42 | 事業終了 | 事業終了時の現状復帰に係る経費 |  | ○ |
| 43 | 引継ぎ | 事務引継ぎに係る経費 |  | ○ |